事務事業評価票

19	計画的・効果的な維持工事の実施（維持管理工事における債務負担行為の活用） （建設局道路管理部）	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 － 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　道路施設の維持管理については、「東京緊急対策Ⅱ」として編成された平成20年度補正予算において債務負担行為が設定され、これを受けて平成21年度当初予算においては、歳出予算が増額された。その結果、維持管理水準は一定の回復が図られ、計画的・効果的な工事を実施することができた。今後も引き続き、必要な予算を確保するとともに、債務負担行為（ゼロ都債）を活用し、道路施設の適正な維持管理を実施していく。

根拠法令等	道路法42条（道路の維持又は修繕）

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

【道路維持（側溝浚渫等・街路樹管理）】
○　道路冠水に注意を要する箇所の浚渫を、平成21年度当初から雨期前まで計画的に実施し、路面排水機能の確保による、道路冠水の防止を図った。
○　街路樹管理についても、今まで実施できなかった４～６月に、植樹帯管理や高木剪定の一部を実施し、生育周期に合わせた、適切な維持管理を行った。

【橋梁維持（橋面舗装・塗装等）】
○　次年度以降に施工予定であった一部の工事を21年度前半に前倒し、年度後半に集中する工事時期の平準化を図った。

【道路維持・橋梁維持】
○　なお、上記取組は端境期における中小企業への工事発注機会拡大につながった。

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成20年度補正予算を契機に、維持管理水準は一定の回復が図られたが、これを臨時的措置として終わらせることは、安全・快適な道路空間の維持に深刻な影響を及ぼし、都民サービスの低下を招く。
○　20年度当初の予算規模では、債務負担行為を活用した計画的・効果的な維持工事の実施、工事の前倒しや発注の平準化が行えないだけでなく、本来必要な施工規模・内容をも縮小する場合があった。
【道路維持（側溝浚渫等・街路樹管理）】
○　適切な時期に計画的な作業が行えず、浚渫では豪雨時等の一時的な道路冠水、街路樹管理では、雑草の繁茂や枝の不定期な剪定の原因となっていた。
【橋梁維持（橋面舗装・塗装等）】
○　適切な水準の舗装・塗装工事が行えず、また、４月以降に設計や交通管理者協議等の手順を踏むため工事が年度後半に集中していた。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　効果的・計画的な維持管理の実現に当たっては、そのために必要な予算を確保することと、債務負担行為の活用が不可欠であり、下記の取組を継続して実施する必要がある。
【道路維持（側溝浚渫等・街路樹管理）】
○　側溝浚渫等では、雨期前に計画的に浚渫を実施することで、道路冠水防止を図る。また、街路樹管理においては、風格ある都市にふさわしい適切な管理・育成を行う（債務負担枠20億円）。
【橋梁維持（橋面舗装・塗装等）】
○　平成20年度補正予算で得られた効果を継続し、工事平準化を図る（債務負担枠６億円）。

事業費		
	20年度決算額	－ 千円
	21年度予算額	－ 千円
	22年度見積額	債務 2,600,000 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　債務負担行為の設定により、公共事業の発注時期の平準化が図られ、その結果として受注者側の参加機会の平準化に繋がる。

○　また、中小企業対策としての効果は平成20年度に実施した東京緊急対策Ⅱにおいても認められている。

○　受注した中小企業から収集したアンケートにおいても、非常に好評であり、有効な中小企業対策の一つとして今後も必要に応じて、債務負担行為を活用していくべきと考える。

6 22年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　債務負担行為（ゼロ都債）の活用を引き続き実施していくことは、適切な維持管理の実現に寄与することに加え、厳しい景気動向の中で中小企業対策としても有効な手法の一つであることから、要求どおり債務負担行為を設定する。

事業費	22年度予算額	債務 2,600,000 千円